

阿波地域の公共施設を実際に使って、試してみませんか？

～ トライアル・サウンディングの実施について～

津山市では本年度、阿波地域の公共施設について効果的な利活用を図るため、民間事業者等の皆様から、市場性の有無やアイデア、事業参入の可能性など対話によるサウンディング型市場調査を実施したところです。

今回、阿波地域への民間活力導入に向けて、収益性や市場性等をより詳細に把握し、さらに具体的な事業の検証を行うため、「**トライアル・サウンディング**」を実施します。

【トライアル・サウンディング】ってなに？

民間事業者に検証対象となる公共施設を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供するものです。

事業化の検討に向けて立地条件、施設の使い勝手、必要な設備や収益性などの市場ニーズを確認できること、そして民間活力による効果を地域住民に実感してもらうことも可能となります。

トライアル・サウンディングの概要

- (1) **実施期間** 令和元年 11 月 28 日 (木) ~ 令和 2 年 3 月 31 日 (火)
- (2) **対象施設** 阿波こぶしアリーナ・阿波児童館・阿波農産物加工施設
- (3) **対象者** 民間事業者等 (民間企業、NPO 法人、個人事業主、各種団体)
- (4) **提案内容の要件**
 - ・民間活力の導入により、収益性のあるビジネスモデルにつながるものとします。
 - ・地域住民や施設利用者の安全性に配慮し、利便性、サービスの向上が見込まれる内容とします。
 - ・特に効果の現れた事業においては、来年度以降実施の「津山市公共施設等の利活用に関する民間提案制度」へ移行し、詳細検討を行うことができます。

トライアル・サウンディングの流れ

- (1) **事前相談・現地調査の実施** 提案書類作成のため事前相談を受け付けます。
- (2) **試験事業の申請** 提案書類を事務局へ提出してください。
- (3) **試験事業の実施** 提案の審査後、暫定利用者を決定します。事前協議後、試験事業を実施します。暫定利用の実施期間は最短 1 カ月 ~ 令和 2 年 3 月 31 日。
- (4) **試験事業の報告** 試験事業終了後、実績報告書を提出してください。内容をもとにヒアリングを行います。

お問い合わせ

〒708-8501 津山市山北 520

津山市財政部財産活用課 F M 推進係

電話：0868-32-2122

E-mail zaisan@city.tsuyama.lg.jp

